

質疑(応答記録)

公告No. : No. 67

公告日 : 3年 5月 12日

工事名(件名) : 西朝明中学校給食受入施設整備ほか工事

整理番号	質疑事項	回答
1	図面番号 M-8~9 S-03、12 エレベーター詳細図の建築工事と記載されているものについては、建築の意匠図・構造図などに反映されているものと考えて宜しいでしょうか。反映されていない場合詳細をご指示願います。 ①基礎増打ち:構造配筋詳細図 梁増打コン補強を参考 ②3F天井面点検口など ③三方枠取付鋼材ほか(M-9参照)	①図S-03 鉄筋コンクリート構造配筋標準図のとおりです。 ②図A-25 エレベーター棟 天井伏図のとおりです。 ③図M-09 エレベーター詳細図(2)のとおりです。
2	図面番号 A-01 A-40 屋上防水改修に於いて、特記仕様書では既設下地の補修及び処理は図示と記載がありますが、図面の屋上防水改修仕様には、「平部既設 防水について調査の上、浮き等がある箇所については樹脂モルタル等にて補修を行うこと」と記載があります。劣化部分の補修は何m2程度見込めば宜しいでしょうか。ご指示願います。	防水仕様A:平部の5%程度を対象とする。 また、調査により増減が生じた場合、協議の上、変更契約の対象とします。
3	EVピット打継部止水板は、非加硫ブチルゴム系止水板でH寸法は100程度と考えて宜しいでしょうか。	使用材料については、打設後に止水性能が確保できるものを選定し、施工計画書提出の上、監督職員の承認を得てください。
4	図面番号 A-34、35 外構工事施工箇所は図A-34、35のみと考えて宜しいでしょうか。	よろしい。 なお、5月26日付けで公告図面A-34を修正しております。
5	図面番号 E-13~17 キュービクル取替の際、周囲の樹木が障害となり、揚重できない状態となっておりますが、枝を切断してもよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしい。ただし、枝の切断範囲は、施設管理者との協議の上決定とします。

質疑(応答記録)

公告No. : No. 67

公告日 : 3年 5月 12日

工事名(件名) : 西朝明中学校給食受入施設整備ほか工事

整理番号	質疑事項	回答
6	図面番号 A-11 南棟階段下倉庫部分の工事を行う際の仮間仕切は、必要なしと 考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	原則夏休みの工事とし、指定仮設としては必要なしとしていま すが、必要に応じ、ほこり等の飛散防止養生等を考慮してください。